

# リフォーム商品券 注意事項

- ◆この商品券の購入前(令和4年7月30日(土)以前)の工事・修理等の着工は対象となりません。
- ◆事業用には使用できません。
- ◆この商品券の転売や譲渡(有償・無償問わず)はできません。
- ◆見積金額以上の購入はできません。おつりはできません。
- ◆ご購入後の返金・返品はできません。
- ◆この商品券は、建設業や自動車修理業等による工事・修理等(住宅リフォーム工事、内装、畳、壁、トイレ、台所、風呂、水まわり、内・外壁の塗装、屋根、車庫、造園、土木、測量、下水道工事、太陽光発電、オール電化、床暖房など)を対象としています。  
単なる物品の購入や配送・設置のみについては対象外です。ただし、修理や据付等の工事費用が発生するものは対象となります。
- ◆2世帯以上で同居する場合や世帯分離等でも、1つの住所につき50万円が購入限度額となります。また、他世帯の親族が購入した商品券を合わせての使用はできません。(有償・無償に関わらず譲渡禁止)
- ◆少額の工事や修理等については、「うきうき」商品券が利用できます。また、併用してご利用もできます。
- ◆この商品券はリフォーム商品券取扱加盟店でのみ使用できます。
- ◆令和5年1月22日(日)までに工事が完了、且つ支払いも完了していなければ、この商品券は使用できず、無効となります。
- ◆申込時に必要な提出書類に記入漏れや不備があると購入できません。
- ◆この商品券の使用に「不適切な行為」、「目的に反する行為」が発覚した場合、この商品券の使用を不可とする措置をとる場合があります。
- ◆未然にトラブルを防ぐため、商品券の使用、購入に関する事項等について、ご不明な点がある方は、商工会にご相談ください。

## 見積書 ※①～⑥は必ず記入してください。

- ① 施主名(リフォーム商品券購入申込者と同じ人)    ② 施工業者(リフォーム商品券取扱加盟店のみ)
- ③ 対象物件所在地(岡垣町内のみ)    ④ 工事名(内容)(例:風呂改修工事一式、浴槽取替え)
- ⑤ 予定工事費用(見積金額)※商品券の購入申込金額を超えていること
- ⑥ 予定工期(令和4年7月31日(日)以降の着工で、令和5年1月22日(日)までに工事完了且つ支払終了)

➡ キリトリ

25%プレミアム付リフォーム商品券購入申込書 申込期間:6月1日～6月30日必着

～記入・同封漏れはありませんか?～

ふりがな			電話番号	(昼間連絡がとれる番号)						
申込者のお名前			( )	-						
ご住所	〒									
ご希望日時・購入場所をお選びください	<input type="checkbox"/> 7/31(日) 9:30～12:30 岡垣サンリーアイ小ホール									
	<input type="checkbox"/> 8/1(月) 岡垣町役場	ご希望時間帯	<input type="checkbox"/> 9:30～12:30							
	<input type="checkbox"/> 8/2(火) 新館1Fロビー		<input type="checkbox"/> 12:30～16:00							
購入希望枚数に○印をつけてください	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10 枚

提出書類に記入漏れや不備があると購入できません。

印を付けてご確認ください。

<申込書の記載漏れはありませんか?>

- 申込者のお名前は、記載されていますか?
- ご住所、電話番号は、記載されていますか?

<見積内容に不備・記載漏れはありませんか?>

- 工事等着工日は令和4年7月31日以降ですか?
- リフォーム商品券申込者と見積書の施主は同一氏名ですか?
- 見積した事業者は、リフォーム商品券取扱加盟店ですか?
- 物件所在地は、岡垣町内ですか?
- 工事・修理名等は、記載されていますか?
- 金額は、記載されていますか?
- 既に完了・着工している施工・修理ではないですか?

<同封漏れはありませんか?>

- 購入申込書     見積書
- 見積内容がわかる工事・修理前の写真

**誓約書**

- ・リフォーム商品券注意事項について承諾します。
- ・リフォーム商品券の対象にならないものについて承諾します。
- ・反社会的勢力に該当しない及び関与していないことを確約いたします。
- ・既に着工した工事・完了した工事ではありません。
- ・事業活動に使用しません。    ・自社のサービス、商品購入ではありません。
- ・国や地方公共団体への支払いに利用しません。